

モバイルバッテリーによる事故にご注意

- 経済産業省では、近年事故が急増しているモバイルバッテリーを平成30年2月に電気用品安全法の規制対象としました。
- 経過措置期間の終了する平成31年2月1日以降、PSEマーク表示の無いモバイルバッテリーの販売は禁止されますので、違反品にご注意ください。



◇ PSE ～PSEマークとは？～ ⊙ PSE

電気用品安全法の規制対象となる電気製品は、国が定めた一定の安全基準などを満たしている場合にPSEマークが表示できます。PSEマークが表示されている製品は店頭にて販売・陳列が可能になります。安全な製品を選ぶためにもPSEマークを確認しましょう。

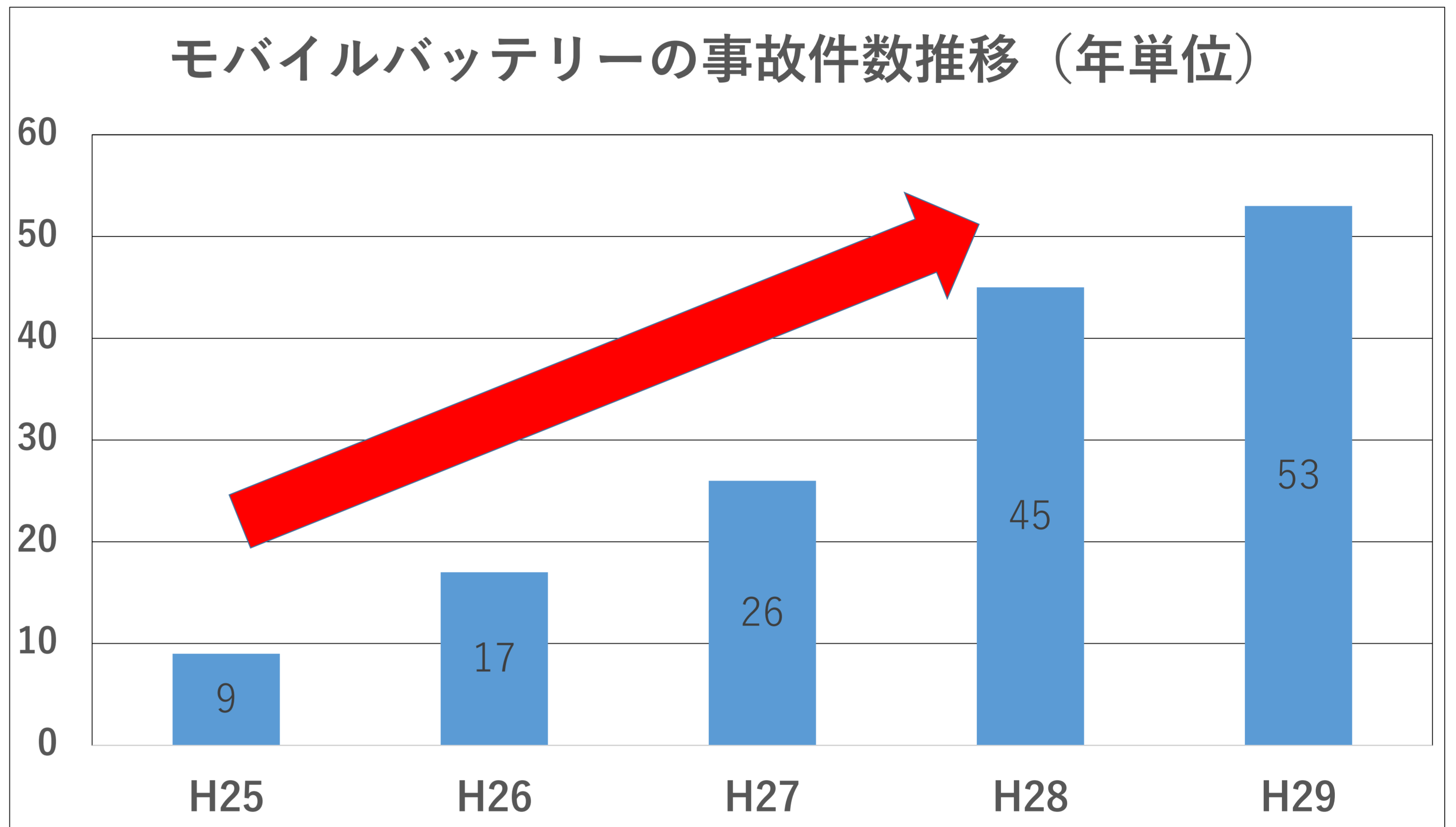
モバイルバッテリーの事故件数の推移



出典：NITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）

実際に発火するモバイルバッテリー（再現）

右のグラフからわかるように、年々モバイルバッテリーによる事故は増加しています。H25年からH29年の総数は150件に及びうち約7割が火災を伴う事故が発生しています。



出典：NITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）

事故事例と事故対策

モバイルバッテリーの事故事例としては以下のようなものがあげられます。

- ◆ズボンのポケットにモバイルバッテリーを入れた状態で転倒し、外部からの衝撃により内部ショートが生じ、異常発熱により火傷を負った。
- ◆リコール品と知らず充放電を繰り返すうちに内部ショートを起こし火災が発生した。
- ◆モバイルバッテリーを充電しながら就寝していたところ、内部ショートが生じ、周囲の可燃物に引火する火災が発生。

使用の際には以下の点にご注意ください。

- ☑ リコール品でないか確認
- ☑ 充電中の使用は避ける
- ☑ コネクターなど端子が曲がったものは使用しない
- ☑ 製品本体に強い衝撃を加えない
- ☑ PSEマークが表示されているか確認する
- ☑ 就寝中などの充電時は周囲に可燃物を置かない



CHECK !

